

## 令和2年度 まちづくり活動助成事業の実施等について

### 1 まちづくり活動助成事業の目的

区民が自主的に行うまちづくりに資する実践活動に対して助成金を交付することにより、目黒区が進めるまちづくりの一層の推進を図ることを目的とする。

### 2 助成対象となる活動

目黒区が基本計画に定める重点プロジェクト等の推進につながる取り組み。

- ア. 災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりの活動
- イ. 健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしにつながる活動
- ウ. 子育て・子育てを、地域の人々で応援するまちづくりの活動
- エ. だれにもやさしい、快適な住環境づくりの活動
- オ. 地球温暖化の防止を地域から推進する活動
- カ. 人のふれあいとまちのにぎわいを増進する活動
- キ. 地域の課題解決、地域の魅力を高めることを目的とした活動

### 3 令和2年度の募集内容

#### (1) 団体育成助成、コミュニティ形成助成

(目黒区民を主たる構成員として結成された町会・自治会以外の団体を助成対象)

##### ① 申請受付期間

令和元年12月13日(金)から令和2年1月31日(金)まで

##### ② 周知方法

めぐろ区報(12月5日号)掲載、ホームページ掲載、区内の掲示板にポスター掲示、公共施設でチラシ配布

##### ③ 今後の予定

1月31日 申請締切

3月上旬 「まちづくり活動助成審査会」で申請内容を審査

※「まちづくり活動助成審査会」は学識経験者等5名、産業経済部長、文化・スポーツ部長で構成する。

4月 交付決定の後、助成金交付

#### 《参考》 助成事業の概要

##### 助成区分

##### ア. 団体育成助成

助成申請時点で設立して1年以上5年未満で、地域コミュニティの形成・発展に取り

組み、その活動に広く地域住民が参加できる団体が行う活動で、活動の実施を通して地域の活性化や地域課題の解決に取り組むなど、地域コミュニティの形成につながるもの。

助成金額は初年度20万円、2～3年目は各10万円、4～5年目は各5万円を上限とし、助成期間は最長で5年間（連続のみ）とする。

#### イ. コミュニティ形成助成

設立しておおむね10年を経過し、自立して活動しており、その活動に広く地域住民が参加できる団体（過去に助成を受けた団体も可）が行う活動で、地域の活性化や地域課題の解決に取り組むなど、より一層の地域コミュニティの形成・発展が期待できるもの。

助成金額は初年度20万円、2年目（2回目）10万円、3年目（3回目）5万円とし、助成期間は3年または5年以内のうちに隔年で3回までとする。

### (2) 町会・自治会への助成（令和元年度から試行実施）

#### ①町会・自治会への周知

令和2年1月31日（金） 区内全町会・自治会へ助成事業の案内通知を送付

#### ②申請受付期間

令和2年2月3日（月）から3月19日（木）まで各地区サービス事務所で受付

#### ③申請受付期間以降の予定

3月19日 申請締め切り

4月上旬 「選考会」で申請内容を審査

※「選考会」は区民生活部長、産業経済部長、文化スポーツ部長、地域振興課長、地区サービス事務所長で構成する。

4月下旬 交付決定の後、助成金交付

#### 《参考》 町会・自治会への助成の概要

##### ・申し込みができる団体と助成対象活動

目黒区内の全町会・自治会同士が連携・協力して行う事業を助成対象とする。

申請にあたっては代表となる町会・自治会を一団体定めることとし、連携・協力する町会・自治会は、同一年度内においては当該一事業のみの申請とする。

##### ・申請金額の内容

一町会・自治会あたりの申請金額の上限は5万円とし、一申請活動の申請金額は30万円を上限とする。

##### ・助成回数

一町会・自治会が助成を受けられる回数は3回まで（年度毎に申請及び審査が必要）。

### 4 令和元年度の申請団体数及び交付決定団体数（詳細は別紙1および別紙2参照）

	申請団体数	交付決定団体数	申請金額	交付決定金額
団体育成助成	3団体	3団体	300,000円	300,000円
コミュニティ形成助成	1団体	1団体	200,000円	200,000円
町会・自治会への助成の部	2団体	2団体	450,000円	450,000円
合計	6団体	6団体	950,000円	950,000円

以 上

令和元年度 まちづくり活動助成事業(団体育成・コミュニティ形成助成) 交付決定団体

番号	団体名 ＜活動名＞	設立年月 助成種別	会員数	申請活動の内容(※助成対象活動)	申請金額	助成金の使途	備考	助成可否	助成額	審査会 所見・交付条件
				町会等地域との連携・協力の現状						
1	目黒・民族芸能を楽しむ会 ＜地域の盆踊りに参加するための盆踊り・まつり太鼓講座＞	平成26年4月 (団体育成)	16名	子どもから高齢者まで幅広い層を対象にして、地域の盆踊りを盛り上げるためのワークショップを開催する。 (⑥) ----- 町会・自治会、住区まつりでの演奏活動。児童館まつりにボランティア参加。太鼓指導等。	5万円	会場等使用料 4,000円 講師謝礼 40,000円 消耗品費 6,000円	★新規申請団体 ※30年度に申請、却下	助成を可とする	5万円	児童館や福祉施設、学校、住区センターなどでの活動を続け、地域に貢献していることは高く評価する。申請内容も、地域活性化につながるもの期待できる。事業を進める中で、町会・自治会との連携を図ること、子どもや高齢者の参加を見込んでいることから保険加入を要望した上で、今回は助成を可とする。
2	子育てサロン はじめの一步 ＜子育てサロン活動とベビータッチケアと歌遊び、講座・講習＞	平成26年5月 (団体育成)	11名	地域の乳幼児の親子が孤立することがないように、安心して過ごせる居場所作りとして、子育てサロンやベビータッチケアと歌遊びの会を開催する。 (③) ----- 町会事務所を活動会場として使用。「めぐろ子育て連絡会」に参加。	20万円	会場使用料 38,500円 講師謝礼 54,000円 備品費 52,500円 消耗品費 19,400円 保険代(行事、ボランティア) 24,600円 食材費 11,000円	★新規申請団体	助成を可とする	20万円	地域の町会からの協力を受けつつ、子育てを支援する活動として評価する。事業を継続する中で、事故が起きないような対策と態勢を確保すること、行事保険加入を要望した上で、今回は助成を可とする。
3	めぐろパパネットワーク ＜子育てパパの育成・交流・地域参加支援、子育て応援まちづくり活動＞	平成26年5月 (団体育成)	14名	「パパのための子育てサロン」として、育児に必要な意識・知識・技術を学ぶミニ講座と交流会を開催する。 (③) ----- 「めぐろ子育て連絡会」と「めぐろ子ども支援ネットワーク」に参加し、子育て支援団体と連携。	5万円	会場使用料 8,400円 講師謝礼 28,000円 消耗品費 11,390円 PR用品購入費 2,210円	◆継続申請 28～30年度助成団体	助成を可とする	5万円	30年度は申請内容どおりに活動を行い、今回の申請内容も今までの活動をさらに充実させるものとして評価する。30年度の活動において課題として残った参加者同士の交流が、今年度は更に図られるよう期待する。また、今後の会の活動継続を見据え、会の態勢確立、活動資金を確保する仕組みづくりに取り組むことを要望し、助成を可とする。
4	めぐろ子育てマップ作り隊 ＜団体のホームページ作成＞	平成21年5月 (コミュニティ形成)	20名	HPをプロに作成依頼。できそうな部分において、講座を通して作り上げていく。一般会場を借りWSを6回ほど予定。実践は講師をお願いし、ワークショップ形式で行う。 (③) ----- 町会、住区や協力団体にもマップ配布やSNSなど情報共有を行ってもらっている。	20万円	講師謝礼 100,000円 HP作成代 100,000円	★H22～24まちづくり活動助成団体	助成を可とする	20万円	団体育成助成を受けた後も会を維持し活動を継続させ、今回更に活動を発展させようとする意欲は評価する。申請内容どおりに、スタッフがホームページ更新のスキルを身に付け更新が滞ることがないようにすること、バナー広告による歳入の確保に取り組むことを要望して、今回は助成を可とする。

※ 助成対象活動: ①災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりの活動 ②健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしにつながる活動 ③子育て・子育てを、地域のみならずで応援するまちづくりの活動

④だれにもやさしい、快適な住環境づくりの活動 ⑤地球温暖化の防止を地域から推進する活動 ⑥人のふれあいとまちのにぎわいを増進する活動 ⑦地域の課題解決、地域の魅力を高めることを目的とした活動

## 令和元年度 まちづくり活動助成事業(町会・自治会への助成の部) 交付決定団体

番号	団体名 〈活動名〉	申請活動の内容(助成対象活動)	申請金額	助成金の使途	備考	助成可否	助成額	選考会 所見・交付条件
1	◎申請代表団体 柿の木坂町会 ◇連携・協力団体 柿の木坂第二維持会 柿の木坂西町会 西柿の木坂町会 柿の木坂みどり町会  〈活動名〉 『Cinq 柿の木坂』 ジョギング大会	駒沢公園のランニングコース(一周2.1km)を利用し、子どもから年長者まで自分の体力に合わせ自由にコースを周ってもらう。約500名の参加者、男女比はほぼ同数を見込んでいる。	25 万円	備品費 225,000円 (参加者貸与品のTシャツ購入)  消耗品費 25,000円 (ポスター等印刷費)	昨年12月は都の地域の底力発展事業助成を活用して実施。	助成を可とする	25万円	町会の枠を超え、地域の活性化につながる活動と評価する。 申請どおり助成を可とするが、実施にあたっては、貸与するTシャツを台帳を作成しするなどしてきちんと管理することを交付条件とする。 また、助成金を充てて購入したTシャツを有効活用し、今後もこの活動が続くよう要望する。
2	◎申請代表団体 碑文谷一丁目町会 ◇連携・協力団体 碑文谷町会 向原西町会 清水町会  〈活動名〉 『防災・消防訓練』	近隣の町会と共同で連携して、地域の絆づくり、安全・安心のために防災・消防訓練を実施する。防災訓練は応急救護、消防訓練は消火器、スタンドパイプを用いた消火、炊き出しは大型炊き出し釜の操作を行う。	20 万円	備品費 151,800円 (灯油用バーナーセット)  消耗品費 48,200円 (灯油、炊き出し用食材、食器等)	今年は3月10日(日)に碑小学校で実施。	助成を可とする	20万円	地域の防災力を高める活動として評価する。 申請どおり助成を可とするが、灯油用バーナーセットが高額の備品となるため、購入先を検討し安価での購入を図ることを交付条件とする。

※ 助成対象活動: ①災害に強く犯罪のない、安全な地域づくりの活動 ②健康で生き生きとした、地域での安心な暮らしにつながる活動 ③子育て・子育てを、地域のみinnで応援するまちづくりの活動

④だれにもやさしい、快適な住環境づくりの活動 ⑤地球温暖化の防止を地域から推進する活動 ⑥人のふれあいとまちのにぎわいを増進する活動 ⑦地域の課題解決、地域の魅力を高めることを目的とした活動